

## 平成 22 年度 第 2 回阿見町地域公共交通活性化協議会 会議録

会議の名称	平成 22 年度 第 2 回阿見町地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成 22 年 9 月 17 日（金）午後 2 時 00 分～午後 3 時 20 分
開催場所	阿見町役場 4 階 全員協議会室
出席者	委員：23 名（うち 4 名代理） 事務局（総務部企画財政課） ：総務部長・・・坪田匡弘 ：事務局長・・・篠崎慎一 ：事務局員・・・山崎洋明、荒井孝之
傍聴人数	0 名
会議の議題 および会議 資料の内容	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議案審議 【議案第 1 号】 阿見町デマンド交通実証運行計画（案）について〔資料 1〕 【議案第 2 号】 阿見町デマンド交通運行事業者の選定（案）について〔資料 2〕 【議案第 3 号】 阿見町デマンド交通導入に係る予約システム仕様の選定に ついて〔資料 3〕 【議案第 4 号】 阿見町デマンドタクシー（仮称）愛称等選考委員会設置要綱（案） について〔資料 4〕 【議案第 5 号】 道路運送法第 4 条の許可取得に係る同法第 9 条第 4 項及び同法 施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議が調っていることの証明 書（案）について（三区～阿見小裏門線）〔資料 5〕 4. その他 5. 閉 会
	配布資料 ◇名簿及び席次表 ◇次第 ◇資料 1：阿見町デマンド交通実証運行計画（案） ◇資料 2：阿見町デマンド交通運行事業者の選定（案） ◇資料 3：阿見町デマンド交通導入に係る予約システム仕様の選定について ◇資料 4：阿見町デマンドタクシー（仮称）愛称等選考委員会設置要綱（案） について ◇資料 5：道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項に掲げる協議 が調っていることの証明書（案）について（三区～阿見小裏門線）
議事の経過 及び発言の 要旨	別紙のとおり

## 平成22年度 第2回 阿見町地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

No.	区分	団体名	団体等における役職名	氏名	役職	出欠席	備考
1	法第6条第2項 第1号の委員	阿見町	町長	天 田 富司男		○	
2	法第6条第2項 第2号の委員	ジェイアールバス関東株式会社 土浦支店	支店長	秋 葉 松 美		○	
3		関東鉄道株式会社 自動車部	取締役自動車部長	酒 寄 新 一	監査	代理出席	自動車部管理課 課長 江橋 庄市
4		有限会社新町タクシー	代表取締役	加 藤 一 昭		○	
5		日本貿易運輸株式会社	取締役	井 嶋 文 三		○	
6		有限会社ナカヤ観光	代表取締役	坂 本 尚 道		○	
7		茨城県土木部電ヶ崎工事事務所	技監兼所長	坪 山 克 之		代理出席	道路整備第一課 主査 沖田 茂雄
8		阿見町商工会	会長	吉 田 光 男		○	
9		社団法人 茨城県バス協会	専務理事	瀬 谷 憲 雄		欠席	
10		茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	木 本 信 男		代理出席	茨城県ハイヤー・タクシー協会 副会長 金塚 功
11		関東鉄道労働組合	書記長	椎 木 茂 男		○	
12		法第6条第2項 第3号の委員	茨城県牛久警察署交通課	課長	渡 邊 幸 夫		欠席
13		阿見町議会	議長	佐 藤 幸 明		○	
14		阿見町議会	副議長	藤 井 孝 幸		○	
15		阿見町議会	総務常任委員会 委員長	川 畑 秀 慈	監査	○	
16		阿見町区長会 代表	会長	北 澤 孝 雄		○	
17		阿見町PTA連絡協議会 代表	会長	遠 藤 康 裕		欠席	
18		阿見町シルバークラブ連合会 代表	会長	横 山 勇		○	
19		阿見町障害者福祉協議会 代表	副会長	小 林 和 男		○	
20		福田工業団地連絡協議会 代表	会長	松 田 弘 一		欠席	
21		筑波南第一工業団地連絡協議会 代表	会長代理	青 柳 収		○	
22		阿見東部工業団地連絡協議会 代表	会長代理	大 隅 康 之		○	
23		東京医科大学茨城医療センター 代表	総務課 課長補佐	龍 崎 之 彦		○	
24		茨城大学農学部 代表	教授	高 原 英 成	副会長	○	
25		茨城県立医療大学 代表	教授	才 津 芳 昭		○	
26		国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画 専門官	服 部 透		代理出席	運輸企画専門官 成松 浩二
27		国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画 専門官	中 山 秀 雄		欠席	
28		茨城県企画部企画課 交通対策室	室長	寺 門 利 幸		○	
29		土浦市都市整備部	部長	東 郷 和 男		欠席	

<p>総務部長</p>	<p>1. 開会</p> <p>それでは定刻でございますので、只今より平成22年度第2回阿見町地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。私、総務部長の坪田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本協議会を代表しまして、天田会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>2. 会長あいさつ</p> <p>平成22年度の第2回阿見町地域公共交通活性化協議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員皆様方には公私共にお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から協議会運営に対しまして種々ご協力をいただき、改めまして御礼申し上げます。</p> <p>さて、本年度の協議会も2回目になりますが、前回7月の協議会におきましては、本年度に優先して取り組んでいく公共交通の整備として、高齢者をはじめとする移動手段の困難な方々への対応策である「デマンド交通」の導入につきまして、委員皆様方のご承認をいただいたところであります。</p> <p>本日の協議会では、「デマンド交通」を実施していくための運行計画や予約システムの選定、運行事業者の選定など、具体的な案についてご提示させていただきますので、皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいと存じます。</p> <p>以上、簡単ではございますが、この「デマンド交通」が町民に喜ばれる公共交通となるよう整備して参りますので、委員皆様方のご協力をお願い申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>総務部長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、資料の確認をお願いいたします。お手元の配布資料一覧をご確認ください。資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これからの議事の進行については、当協議会規約第9条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>これより議事進行を務めさせていただきます。皆様方のご協力により会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議ですが、協議会規約第9条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。出席者につきましては、配布した名簿のとおりですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、協議会会議運営規程第2条第2項の規程により傍聴者を募集したところ、</p>

	<p>申込みはございませんでしたので、皆様にご報告いたします。</p> <p>次に、協議会会議運営規程第6条により、議長が会議録署名委員を指名することとなっておりますので、本日の会議録の署名委員を北澤委員、横山委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>3. 議案審議</p> <p>それでは、議事を進めます。</p> <p>次第No.3の【議案第1号】阿見町デマンド交通実証運行計画(案)について、【議案第2号】阿見町デマンド交通運行事業者の選定(案)について、【議案第3号】阿見町デマンド交通導入に係る予約システム仕様の選定について、一括して事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局 (山崎主査・ 荒井主任)</p>	<p>まず、はじめに、【議案第1号】阿見町デマンド交通実証運行計画(案)について説明いたします。お手元の資料1をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">( 事務局説明 )</p> <p>続きまして、【議案第2号】阿見町デマンド交通運行事業者の選定(案)について説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">( 事務局説明 )</p> <p>続きまして、【議案第3号】阿見町デマンド交通導入に係る予約システム仕様の選定について説明いたします。お手元の資料3をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">( 事務局説明 )</p>
<p>会長</p>	<p>ご苦労様でした。</p> <p>それでは、ここでご意見・ご質問等をお受けしたいと存じます。ご意見等のある方は挙手の上ご発言願います。</p>
<p>北澤委員</p>	<p>資料1の別紙1参考の図は、「相対的に利用者のニーズの多いと考えられる下図のような区間を優先的に行う」とあるが、「下図のような区間」とはイメージとして判断するのか、それとも、具体的な地域を明示しているのでしょうか。もう一点は、資料1の8.運賃にある乗車の運賃は、運行後の利用率や収支状況によって変動があるのでしょうか。利用者が増え運賃が安くなるのは良いが、その逆の時はどのように考えるのでしょうか。その二点の説明をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>今の質問に対する説明をお願いします。</p>

事務局 (荒井主任)	資料1の別紙1参考の図は、概ね比較的人口密度の高い市街化区域において、仮に予約が集中した場合には、乗合い効率を高めるため、市街化区域を優先的に運転する状況も発生するというイメージですが、基本的には、町内全域で乗合効率を高めながら運行していくものとなります。
事務局長	運賃については、実証運行において今後の課題等を検証するので、本格運行後に運賃が変更することも考えられます。ガソリン価格の高騰や、需要が多い場合の車両台数の増車等によるコストの上昇が考えられ、他の自治体の事例を見ると、料金収入が総額の約3割程度であり、これを大きく下回るようであれば運賃の見直しも考えざるを得ないと思います。運賃を改定する場合は、当協議会において状況を説明し、審議した中で決定していくものとなります。
北澤委員	資料1別紙1の図の見方だが、具体的な地域を示しているのですか。左上の網掛け部分は土浦市との境界と考えて良いのですか。三角印と丸印は強弱をつけた感じですか。どういう意味を表しているのでしょうか。
事務局 (荒井主任)	網掛け部分の右は、役場周辺の市街化区域、左は西部の市街化区域です。連携計画書でもこのような表現をしているが、三角印・丸印は、君原地区、吉原地区、実穀地区等から中心市街地にある主だった施設（病院、スーパー等）への移動をイメージしています。
会長	他にありませんか。
藤井委員	資料1のデマンド交通実証運行計画（案）は、阿見町地域公共交通総合連携計画との整合性がどこにあるのか、整理して欲しいと思います。もう一点は、資料1の2.運営主体で、運行業務と予約センター業務が分離されているが、分離することの利便性を説明してください。
会長	只今の質問について説明をお願いします。
事務局長	一点目のデマンド交通実証運行計画と阿見町地域公共交通総合連携計画との整合性ですが、連携計画書では5つの事業が掲げられており、 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">3</span> 各地区の居住者の中央地区への公共交通の整備では、デマンド交通の試行運行の実施が位置付けられています。当町においては、公共交通空白地域の解消が優先課題なので、今年度にデマンド交通をスタートする計画です。二点目の、運行業務と予約センター業務の分離については、運行業務はタクシー事業者2社に委託を予定しており、予約センター業務は、個人情報等の問題もあるので、公益法人等で管理運営したほうが良いという他の自治体の事例から、当町でも同様に、運行業務とは別に公益法人等に予約センター業務の委託を計画しております。

藤井委員	<p>個人情報等の取り扱いという問題もあるが、タクシー事業者は、予約から配車まで一体化した運行をしているので、私は、デマンド交通においても一体化したほうが、よりスムーズにいくと思います。</p> <p>もう一点は、資料1の2.運営主体では、予約センター業務は公益法人等への委託とあるが、公益法人はどこを考えていますか。</p>
事務局長	<p>公益法人等としては、シルバー人材センターや社会福祉協議会等を考えています。現時点では、シルバー人材センターに予約センター業務に関して協議・調整しているところです。</p>
藤井委員	<p>わかりました。シルバー人材センターや商工会、社会福祉協議会に予約センター業務を委託する自治体があるが、私は社会福祉協議会よりもシルバー人材センターのほうが良いと思います。</p> <p>もう一点は、利用の対象者だが、交通弱者といわれる車椅子の方、障害者の方で介助が必要な場合は、デマンド交通の利用が難しいと思うがいかがですか。</p>
事務局長	<p>資料1の8.運賃にあるように、公共交通なので基本的には誰でも乗車が可能です。障害の方で一人で乗車できない場合は、付添人が同乗することにより乗車が可能です。車椅子の方でも、付添人が荷台に車椅子を積み降ろしすることで乗車が可能です。ただ、ひとりの場合は乗車できませんので、その場合は、他の福祉有償運送等で対応してもらいたいと考えます。</p>
会長	<p>福祉事業者も意見があると思います。こちらがあまり無理なお願いはできません。</p>
藤井委員	<p>福祉事業者に任せるということだが、福祉事業者も赤字を抱えており、将来的には公共機関への移行をお願いしたいと考えます。</p>
寺門委員	<p>資料3の別紙デマンド交通予約システムの評価比較表では、全ての面において東大システムにメリットがあるとも言えるが、東大システムの取り扱いは、阿見町が県内初になると思います。もし、東大システムの運用でデメリット・懸案事項等があれば教えていただきたいと思います。</p>
事務局長	<p>NTTシステムは、配車時にオペレーターの土地勘や熟練が必要であり、オペレーターが効率的に配車をすることで乗合い率を高めるメリットがあります。一方、東大システムはコンピューター自体が配車管理を行うので、NTTシステムと比べると乗合い率が低くなる可能性があります。東大システムを導入する他の自治体の実証運行では、乗合い率を高めるため、様々な形で柔軟に対応しています。東大システムの導入は、阿見町が県内初ということだが、他の自治体でも導入の動き</p>

会長	<p>があると伺っています。 ほかにありますか。</p>
川畑委員	<p>予約センター業務は公益法人に委託するということが、年間の人件費・事務費等はどのくらいを想定していますか。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>予約センターでは常時2名を採用したいと考えます。人件費に関しては、概ね1時間800円程度の時給を考えており、一年間では、2人で約3,000千円を想定しています。事務費に関しては、その一割程度を想定しています。</p>
会長	<p>他にありません。</p>
藤井委員	<p>資料1の7.予約の方法の出発時刻は、どこを出発する時刻でしょうか。もう一点は、デマンド交通を通勤通学で使用することは可能でしょうか。</p>
事務局 (山崎主査)	<p>出発場所は、予約のあった場所が出発地点となります。車両の待機場所は事業者の営業所を考えるが、前の時間帯の送迎状況によっては、引き続き次の便の運行に向かうこともあります。二点目の通勤通学での利用は、時間内であれば可能と考えるが、日常的な利用では予約が取れるかという問題もあり、また、目的地に指定の時間に到着することは、デマンド交通では対応が難しいと考えます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 それでは、【議案第1号】、【議案第2号】、【議案第3号】についてご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。承認多数と認め、【議案第1号】、【議案第2号】、【議案第3号】については、承認させていただきます。</p>
会長	<p>続きまして、【議案第4号】阿見町デマンドタクシー（仮称）愛称等選考委員会設置要綱（案）について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (山崎主査)	<p>それでは、【議案第4号】阿見町デマンドタクシー（仮称）愛称等選考委員会設置要綱（案）について説明いたします。お手元の資料4をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">（事務局説明）</p>
会長	<p>ご苦労様でした。 それでは、ここでご意見・ご質問等をお受けしたいと存じます。ご意見等のある方は挙手の上ご発言願います。</p>

会長	<p>よろしいでしょうか。それでは、ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いいたします。ありがとうございます。承認多数と認め、【議案第4号】については、承認させていただきます。</p>
会長	<p>続きまして、【議案第5号】道路運送法第4条の許可取得に係る同法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>それでは、【議案第5号】道路運送法第4条の許可取得に係る同法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）について説明いたします。お手元の資料5をご覧ください。</p>
<p>（事務局説明）</p>	
会長	<p>ご苦労様でした。 それでは、ここでご意見・ご質問等をお受けしたいと存じます。ご意見等のある方は挙手の上ご発言願います。</p>
藤井委員	<p>小学生の定期券の運賃は全額個人負担ですか。</p>
事務局長	<p>運賃は個人負担です。参考までに、平成21年度総事業費の実績は、総支出として3,349千円の運行経費がかかっています。その中で、料金収入が1,294千円で、差額の2,055千円を町から補助しています。</p>
会長	<p>他にありませんか。 ありがとうございました。 それでは、ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いいたします。  ありがとうございます。承認多数と認め、【議案第5号】については、承認させていただきます。</p>
会長	<p>続きまして、次第No.4のその他について、事務局から何かあればお願いします。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>本年度実施するデマンド交通実証運行は、国の補助事業を活用するため、先月、国の方へ補助金交付申請書を提出しました。申請内容は、予約センター業務事業、運行事業、予約システムの整備に関する事業の三つを対象事業とし、補助対象経費は6,800千円です。国の補助要綱では、対象経費の1/2の補助という基準であるが、予算の範囲内という条件もあり、6,800千円の補助対象経費に対し3,000千円です。8月31日付けで、関東運輸局長より交付決定通知がありましたので、皆様にご報告させていただきます。 また、次回協議会の開催時期は、これから運行開始に向けて整備を進めていきま</p>



会長	<p>すので、運行前の平成23年1月中旬頃を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ご苦労様でした。</p> <p>そのほかに委員の皆様からございますか。ないようですので、それでは、本日はこの辺をもちまして「平成22年度第2回阿見町地域公共交通活性化協議会」を閉会とさせていただきます。皆様には、長時間にわたり、御協力いただきありがとうございました。</p>
----	--

阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程第6条により、署名する。

署名委員名      北 澤 孝 雄

署名委員名      横 山 勇